

平成20年3月18日
近畿地方整備局

淀川水系河川整備計画策定の現状と今後の見通し

学識経験者の意見を聴く場として近畿地方整備局が設置した淀川水系流域委員会では、3月11日に開催された流域委員会で、流域委員会としての意見に関する議論が開始されました。しかし、各委員の意見には大きく隔たりのある部分もあることから、3月26日にも流域委員会が開催される予定ですが、今年度内に意見がとりまとめられるのはかなり困難な状況です。

近畿地方整備局として一日も早く河川整備計画を作成しなければならぬという考えに全く変わりはありません。しかしながら、河川法に定められた意見聴取の手続きをしっかりと行うためには、流域委員会から意見を頂かなければ、淀川水系河川整備計画(案)を府県にお示しできません。引き続き、一日も早い意見の提出を流域委員会にお願いし、流域委員会から意見をいただいた後、これまでにいただいている関係住民、関係自治体の長の意見と合わせ河川管理者として総合的に十分検討し、できるだけ早く河川整備計画(案)を府県にお示ししたいと考えています。